2026 年 8 月 28 日

仙台市長　郡　和子　様

日本共産党仙台市議団　団長　花木 則彰
ふるくぼ 和子　　高見 のり子
すげの 直子　　吉田 ごう

東京電力福島第一原発事故による放射性物質汚染土の仙台市への持ち込みをやめるよう国に対して意見することを求める申し入れ

政府は 8 月 25 日、福島第一原発事故による放射能汚染地域で除染のためにはがした土(汚染土）を、東京都外では初めて仙台市とさいたま市の官庁において「再利用」すると発表しました。それに対して、郡市長は「安全が確認されており問題ない」と定例記者会見で述べたと報道されています。市長の言明は、原発事故以来、仙台市民の不安にこたえ、健康を守るために努力してきた仙台市自身の取り組みにも反するもので看過することはできません。

さいたま市長の「市としては事業の是非を判断する立場ではないが、安全性は国が責任をもって立証し、市民の安心感を創出した上で、事業を進めるよう国に要望した。また、施工後もモニタリングを行い、市民から問い合わせがあった際にはしっかり対応できるようにしてほしいと考えている」とのコメントと比べてみても、郡市長の対応はふさわしくありません。

高い空間線量にさらされることによる外部被ばくと、放射性物質を体内に取り込んでしまうことによる内部被ばくがあります。政府の言う「１キログラムあたり 8000 ベクレル以下」との基準は外部被ばくについてのものでしかありません。内部被ばくを防ぐ対策は、飛散しないようにすること、水に溶けて流れたり集まったりしないように管理することが基本です。

ところが、今回の政府の「再生利用」は、汚染土の上にわずか 20ｃｍの覆土をするだけであり、それも「花壇」にするというものです。花の苗を植えたり、植え替えたりするときに 20ｃｍはすぐに掘り返してしまいます。汚染土が覆土と混ざり合い表面にでて、飛散する事態になります。さらに、花壇ですから雨が降ればもちろん、降らなくともわざわざ水をかけることになり、汚染土に含まれる放射性セシウムなどの放射性物質は花壇の区域から流れ出ることになります。また水に溶けた放射性セシウムは、植えられた植物に吸い上げられ、とりこまれます。管理されないどころか、放射性物質を積極的に拡散させる行為だと言わざるを得ません。花壇のお世話をする人や、花に興味をよせるこどもが、飛散した粒子を吸い込み体内で長期間にわたり放射線の影響を受け続ける危険があります。また小動物が植物を

食べて内部被ばくする危険も否めません。

政府は 1446 万立方メートルもの汚染土を「福島県外で最終処分する」約束をした以上、安全・安心な「最終処分」の方法を示さなければならないはずです。現在の状態は「中間貯蔵」であるが、仙台市への持ち込み、花壇への再利用は「中間貯蔵」ではありません。これを「最終処分」と呼ぶとしたら福島の人たちにとっても政府はまったく約束を守る考えはないとも言えます。今回の汚染土持ち込みを容認することは、原発事故の被害に苦しむ福島の人々の願いにこたえることになるどころか、本来の解決を遠のかせることになりかねません。「環境防災都市」を標榜する仙台市長として、大学・研究者の助言も得ながら大量の汚染土の取り扱いについてしっかりした見地を確立することこそ、仙台市民、原子力災害被災地のために行うべきことです。

市長に、下記のとおり緊急に申し入れます。

１,「安全が確認されており問題ない」との発言をただちに取り消すこと。

１，国に対し、市民が納得できるよう説明する責任、安全確保の責任を果たさなければ、持ち込みは認められないと強く迫ること

１，安全・安心な「最終処分」について、国が考えを示し実行することが福島をはじめ原子力災害の被災地・被災自治体への責任であると求め、被災自治体の協力連携を強めること。

以上